

ま え が き

ここに令和6年度「あきる野統計」を刊行いたします。

本書は、あきる野市の人口、産業、社会福祉、環境衛生、教育等各分野にわたる基礎的な資料を収録し、市の現状と推移を明らかにしたものです。

デジタル化の進展により、行政や公益事業者等が提供するオープンデータは、多くの皆様の手が届きやすくなっております。その活用によって、新たなサービスの創出など地域や経済の活性化につながるものと期待されております。

このような中、公的統計におきましても、官民間問わず多くの方に活用されており、企業や個々の世帯が的確な意思決定を行っていく上でも、その役割はますます重要なものとなっています。

本書が、各種行政資料として利用されるにとどまらず、関係諸機関の計画立案や研究、市民の皆様の生活における指針の一助となれば幸いです。

編集に当たりましては、可能な限り内容の充実に努めてまいりましたが、今後とも、皆様からのご意見をいただき、より一層の改善を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、本書の刊行に当たり、貴重な資料を提供いただきました関係者の皆様に対し深く感謝申し上げますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年3月

あきる野市長 中 嶋 博 幸

使用するに当たって

- 1 本書は、特別の表示、注釈等のない限り、あきる野市を範囲として、その基本的統計資料を掲載しています。
- 2 資料は、官公庁、民間団体及び本市各部局課の提供により収集編さんしたものです。
- 3 資料の出所及び注意事項は各表下部に、数値の単位は各表上部に記注してありますが、一見して明らかなものは省略しました。
- 4 統計表中、年次とあるのは1月から12月まで、年度とあるのは4月から翌年3月までを示します。
※ 平成31年(令和元年)については、原則として、年次のものを平成31年、年度のものを令和元年度で表記しています。
- 5 数字の単位未満は、原則として四捨五入したため、内訳の計が合計と一致しない場合があります。
- 6 統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

0 ……………単位未満の数字
— ……………該当数字なし
… ……………不詳又は資料なし
× ……………該当数字の公表を控える
△ ……………減少
- 7 平成7年9月1日以前の集計数値は、旧秋川市及び旧五日市町の数値を組み入れたものです。
- 8 周期調査(5年ごと等)を資料としている項目については、直近の周期調査確定値を掲載しています。

総 目 次

1	土地・面積	1
2	人 口	9
3	国勢調査	19
4	事 業 所	33
5	工 業	43
6	農 林 業	55
7	商 業	63
8	住宅・道路	69
9	交通・通信	77
10	上・下水道	83
11	社会保障	87
12	教育・文化	95
13	衛生・環境	105
14	選挙・議会	113
15	治安・消防	119
16	行 財 政	125

目 次

1 土地・面積	1
1 位置	3
2 町丁別面積、面積比	4
3 用途地域別面積	6
4 市街化区域、市街化調整区域	6
5 地目別土地面積、評価額	7
2 人 口	9
1 町丁別人口	11
2 年齢(各歳)、男女別人口	13
3 年齢(3区分)別人口の推移	15
4 人口動態	15
5 外国人人口数	15
6 年齢(5歳階級)別人口	16
7 都内市区別世帯数、男女別人口	17
3 国勢調査	19
1 男女別人口、密度	21
2 人口増減、世帯数、世帯人員	21
3 年齢(5歳階級)、男女別人口	23
4 人口集中地区(DID)	24
5 昼間人口の推移	24
6 国籍、男女別外国人数	24
7 年齢(各歳)、男女別人口	25
8 配偶関係別、年齢別、男女別人口(15歳以上)	26
9 種類別世帯数と世帯人員	26
10 住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数、一般世帯人員、 1世帯当たり人員	28
11 世帯人員(7区分)、65歳以上世帯員の有無、 住居の種類・住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数	28
12 年齢(5歳階級)、男女別高齢単身者数	29
13 産業、従業上の地位(8区分)別15歳以上就業者数	29

14 産業、年齢(5歳階級)別15歳以上就業者数	30
15 都内市区別世帯数、男女別人口	31
4 事業所	33
1 産業別事業所数	35
2 産業別従業者数	35
3 産業、従業者規模別事業所数、従業者数	37
4 町丁別、産業別事業所数、従業者数	38
5 都内市区別事業所数、従業者数	41
5 工業	43
1 都内市区別工業の状況(従業者4人以上の事業所)	45
2 産業別事業所数、従業者数、製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	47
3 産業別事業所の状況(従業者30人以上の事業所)	48
4 産業別事業所の状況(従業者4~29人の事業所)	50
5 従業者規模別事業所の状況(従業者4人以上の事業所)	52
6 農林業	55
1 農家数、農家人口	57
2 自営農業に主として従事した者の年齢別人数(販売農家)	57
3 基幹的農業従事者数(個人経営体)	57
4 経営耕地面積規模別経営体数	57
5 用途別経営耕地面積	59
6 販売目的の類別作付(栽培)経営体数及び作付(栽培)面積	59
7 家畜等を飼養(出荷)している経営体数及び飼養頭羽数	61
8 用途別農地転用の状況	61
9 保有山林面積規模別経営体数	61

7 商 業	63
1 事業所数、従業者数、年間販売額(卸売業・小売業)	65
2 従業者規模別事業所数	65
3 商業集積地区の事業所数、従業者数、就業者数、年間商品販売額、 売場面積、来客用専用駐車場収容台数	65
4 町丁別事業所数、従業者数、年間販売額	67
5 都内市区别商業の状況(卸売業・小売業)	68
8 住宅・道路	69
1 課税家屋の棟数、床面積	71
2 居住世帯の有無別住宅数、人が居住する住宅以外の建物数	73
3 住宅の種類、構造、建築の時期別住宅数	73
4 橋りょうの状況	74
5 市道の幅員別延長、面積	74
6 市道の舗装状況	76
7 都市計画道路	76
9 交通・通信	77
1 JR駅別乗車人員	79
2 郵便局数	79
3 登録自動車保有台数	79
4 軽自動車、小型特殊自動車、原動機付自転車保有台数(課税台数)	81
10 上・下水道	83
1 上水道の状況	85
2 公共下水道の状況	85

11 社会保障	87
1 生活保護の状況	89
2 被保護世帯の労働力類型	89
3 身体障害者手帳所持者数	90
4 知的障害者手帳「愛の手帳」所持者数	90
5 精神障害者保健福祉手帳所持者数	90
6 高齢者福祉の状況	90
7 保育園の状況	91
8 児童館の状況	93
12 教育・文化	95
1 小学校の状況(公・私立).....	97
2 中学校の状況(公・私立).....	97
3 高等学校の状況(公・私立).....	99
4 幼稚園の状況(私立)	99
5 図書資料蔵書冊数	100
6 視聴覚資料所蔵点数	100
7 視覚障害者用資料所蔵点数	100
8 体育館施設別利用状況	101
9 運動施設利用者数	101
10 市民文化ホール(秋川キララホール)利用状況	102
11 中央公民館利用状況	102
12 あきる野ルピア利用状況	103
13 衛生・環境	105
1 健康増進事業実施状況	107
2 予防接種接種者数	107
3 休日診療受診者数	107
4 準夜診療受診者数	107
5 母子健康保健事業実施状況	109
6 火葬場使用状況	109
7 ごみ収集状況	109
8 し尿、浄化槽汚泥収集処理状況	109
9 公害苦情の種類別受付件数	110
10 河川の水質汚濁測定結果(年平均値)	111

14 選挙・議会	113
1 選挙人名簿登録者数	115
2 選挙の投票状況	115
3 市議会本会議の状況	117
4 市議会委員会の開催状況	117
15 治安・消防	119
1 交通事故発生件数と死傷者数	121
2 刑法犯の種類別認知件数	121
3 火災発生件数	123
4 消防水利	123
5 消防団の状況	123
16 行 財 政	125
1 一般会計当初予算額	127
2 会計別歳入歳出決算額	129
3 一般会計歳入歳出決算額	130
4 市職員数	131
5 行政機構図	132

あきる野市の市章、鳥・花・木

(平成8年11月1日制定)

あきる野市章



あきる野市の頭文字「A」と木の葉をモチーフに、人と緑の共生する姿と未来に向けて発展するあきる野を象徴しています。また、色はそれぞれ、青は澄んだ水と空気を、赤は市民の情熱とエネルギーを、緑は豊かな自然を表現しています。

あきる野市の鳥(セキレイ・鶺鴒)



スズメ目セキレイ科に属する小鳥の総称。羽色は黒白・黄色などで、長い尾を上下に振る習性がある。多くは水辺にすみ、キセキレイ・セグロセキレイ・ハクセキレイ・イワミセキレイなどがあります。古くは「古事記」や「日本書紀」にも登場し、神話の中で、神様といっしょに活躍したとされています。

あきる野市の花(キク・菊)

キク目キク属の多年草。自生種のハマギク・ノジギクなどの総称を言う場合と、特に、きわめて古くから観賞用につくられた園芸用の総称を言う場合があります。またキクは月日の重陽の節会の花とされ、奈良時代にはこの節会で不老長寿の霊薬として菊酒を飲んだとされています。



あきる野市の木(モクセイ・木犀)



モクセイ科モクセイ属の常緑小高木。キンモクセイ・ウスギモクセイ・ギンモクセイなどの総称です。雌雄異株で秋に開花し、芳香を放ちます。平地性で日当たりを好みます。

あきる野市民憲章

(平成13年5月3日制定)

秋川の清流を抱き、緑あふれる豊かな自然に恵まれた郷土あきる野では、はやくから先人たちが文化の育成や産業の振興につとめてこられました。

わたくしたちは、この良き伝統を引き継ぐとともに、このまちに一層の誇りと責任をもち、活力を創造力に満ちた人間性あふれるまちづくりをめざして、ここに市民憲章を定めます。

- 一 清らかな川 緑豊かな山や丘陵を大切に守り育て
みずみずしいまちをつくります
- 一 一人ひとりを互いに尊重し 社会のきまりを守り
つねに世界に心をひらいて前進する
連帯感あふれる明るいまちをつくります
- 一 子供やお年寄りをいたわり 思いやりのある若い力の育つ
さわやかなまちをつくります
- 一 歴史や伝統を大切にし 地域の個性を活かすとともに
産業のさらなる振興につとめ
たくましいまちをつくります
- 一 スポーツや芸術を愛好し 健康で文化の香り高い
こころ豊かなまちをつくります

絵で見るあきる野市



出生(令和6年)
1日に1.0人



死亡(令和6年)
1日に3.2人



婚姻(令和5年度)
1日に0.6組



離婚(令和5年度)
1日に0.4組



転入(令和6年)
1日に7.9人



転出(令和6年)
1日に6.8人



人口密度(令和7年1月1日)
1Km²当たり1,079人



世帯員(令和7年1月1日)
1世帯当たり2.1人



交通事故(令和5年)
1日に1.7件
(五日市・福生警察署管内)



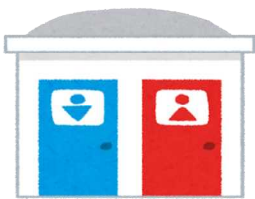
火災(令和5年)
1日に0.1件



犯罪(令和5年)
1日に4.2件
(五日市・福生警察署管内)



ゴミ(令和5年度)
1日に58.8t



し尿(令和5年度)
1日に11.7kl



自動車保有台数(令和4年度末)
1世帯当たり0.8台



図書館蔵書数(令和5年度末)
市民1人当たり8.2冊